

JIS

UDC 001.4 : 621.73

B 0112

鍛 造 加 工 用 語

JIS B 0112-1994

(1999 確認)

(2005 確認)

平成 6 年 12 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 56.3.1 改正：平成 6.12.1

官 報 公 示：平成 6.12.5

原案作成協力者：財団法人 鍛造技術研究所

審 議 部 会：日本工業標準調査会 FA 部会（部会長 吉川 弘之）

この規格についての意見 又は 質問は、工業技術院標準部機械規格課（☎ 100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正 又は 廃止されます。

日 本 工 業 規 格

JIS

鍛 造 加 工 用 語

B 0112-1994

正 誤 票

ペ ー ジ	位 置	誤	正
10	番号 4222 の定義欄	大物又は鋼塊からの…	大物又は鋼塊からの…
16	番号 7002 の定義欄	鋼塊, 鋼片, …	鋼塊, 鋼片, …
16	番号 7006 の定義欄の2行目	…, 表面及び表面附近の…	…, 表面及び表面付近の…

備考1. この正誤票は, 第1刷に対するものです。

2. この規格についての意見又は質問は, 工業技術院標準部機械規格課 (〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1) へ連絡してください。

1997.7 日本規格協会 発行

白 紙

鍛 造 加 工 用 語

B 0112-1994

Forging—Vocabulary

1. 適用範囲 この規格は、鍛造加工に用いる主な用語について規定する。

備考 この規格の引用規格は、付表1に示す。

2. 分類 鍛造加工に関する用語の種類は、次による。

(1) 鍛造の種類

(2) 鍛造設計

(a) 工程

(b) 鍛造品

(c) 金型の設計

(3) 鍛造用材料

(4) 金型及び工具

(a) 金型

(b) 自由鍛造用工具

(5) 設備

(a) 切断機

(b) 加熱炉

(c) 鍛造機

(d) 附帯設備

(e) 前後処理設備

(6) 鍛造作業及び関連作業

(7) 試験及び検査

(8) 鍛造欠陥

3. 用語及びその定義 用語及びその定義は、次による。

なお、参考として対応英語を示す。

備考1. 一つの用語欄に、二つ以上の用語が併記してある場合には、記載してある順位に従って優先的に使用する。

2. 用語の下に括弧内のかながきは、読み方を示す。

参考 対応英語(参考)で、セミコロンをはさんで二つ以上併記してあるものは、それぞれ同義語である。

(1) 鍛造の種類

番号	用語	定義	対応英語(参考)
1001	鍛造	工具、金型などを用い、固体材料の一部又は全体を圧縮又は打撃することによって、成形及び鍛錬を行うこと。	forging